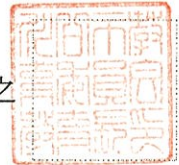


川 教 図 発第5号
令和7年8月28日

川口市監査委員 西 原 信一郎 様
同 金 井 洋 様
同 青 山 聖 子 様
同 関 由紀夫 様

川口市教育委員会 教育長 井上 清之



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和7年3月27日執行の教育総務部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（中央図書館）

中央図書館の報酬において、日額報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和7年7月23日に開催した令和7年度第1回川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会の委員報酬において、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例第4条に則って、令和7年8月20日に支給しました。

